

2016年5月20日

お客さま各位

株式会社新生銀行

「新生・4分散ファンド」の信託終了（繰上償還）について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より新生銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、当行取扱いの投資信託「新生・4分散ファンド」（以下、当ファンド）の信託終了（繰上償還）にかかる「書面決議」を開始する旨のレターを当ファンドの委託会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社より受領いたしましたのでご案内いたします。

「書面決議」の開始に際し、スケジュール等は、以下の通りです。

【当ファンドの償還に係るスケジュール等】

受益者の確定 : 2016年5月25日
議決権行使期間 : 2016年6月13日～6月27日
信託終了（繰上償還）決定日 : 2016年6月29日
購入 : 2016年6月29日受付分まで
解約 : 2016年7月6日受付分まで
信託終了（繰上償還）予定日 : 2016年7月8日
償還金の口座入金予定日 : 2016年7月14日

当ファンドの償還につきましては別添の委託会社の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社作成のレターをご参照ください。

当ファンドの償還に関してご不明な点は、下記にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
営業企画部 議決権行使書面受付係
TEL : 0120-668001
(午前9時～午後5時 (土日・祝日等は除く))

(次ページもご参照ください)

お客さまの残高などお取引に関しては、新生パワーコール(フリーダイヤル 0120-456-007)まで店番号・口座番号・暗証番号をご用意の上お問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、新生パワーコールでの投資信託に関するご案内は平日 8時～20時／土日・祝日 10時～18時となっております

(※音声ガイダンスのあとに* 6→1 と続けて押してください。オペレーターにつながります)。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。
末筆となりましたが、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

2016年5月20日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**「新生・4分散ファンド」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「新生・4分散ファンド」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記の通り、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただきます。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意くださいよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施する理由

本ファンドにつきましては、投資信託約款第47条および第49条において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合は、書面決議における可決をもって、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができると規定しています。

現状、本ファンドの受益権の口数は10億口を下回る状態が続いているため、同規定にもとづき、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 書面決議の日程

2016年6月29日に、信託終了(繰上償還)に関する可否を決定します。

書面決議においては、2016年5月25日時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2016年7月8日付で信託を終了(繰上償還)いたします。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、信託を終了(繰上償還)いたしません。

日付	内容
2016年5月25日	対象受益者確定日
2016年6月13日～6月27日	議決権行使期間
2016年6月29日	書面決議日
2016年7月8日	信託終了(繰上償還)日【予定】

以上

※本書面は、「新生・4分散ファンド」の信託終了(繰上償還)につき、投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするために作成したものです。よって、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。